とみしの里浄水設備他交換工事　特記仕様書

Ⅰ.工事概要

本工事は専用水道既設浄水設備(AQUABASIC)の老朽化に伴い、浄水設備更新を行う

1.工事場所　　○吉舎とみしの里　広島県三次市吉舎町安田11496番地3

2.工事種目

上水道工事

3.工期

契約日～令和9年2月26日

Ⅱ.工事仕様

1.共通仕様

本工事の仕様について、設計書・図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」（最新版）による。また、適用基準等は次のとおりとする。

・公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（最新版）
・公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（最新版）
・公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（最新版）
・建築工事標準詳細図　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（最新版）
・建設工事公衆災害防止対策要領　　・建設副産物適正処理実施要領
・建築工事安全施工技術指針　　・再生資源利用促進実施要領

本工事は飲食及び宿泊施設であることを考慮し、水道法、食品衛生法および関連法令・基準等を遵守すること

2.機械設備

連続運転を基本とし、安定供給可能な能力を有すること

点検、清掃、更新（フィルター交換）等の維持管理作業が容易に実施できる構造とすること

(1)井戸ポンプ（既設）
(2)原水槽（既設）
(3)原水ポンプ（既設）
(4)逆浸透膜ろ過設備（更新）
　型式：逆浸透膜ろ過ユニット
　原水量：Q＝57.6㎥／日
　処理水量：Q＝21.6㎥／日
　濃縮水量：Q＝14.4㎥／日
　返送水量：Q＝ 7.2㎥／日
　（濃縮水量及び回収率調整用として高圧ポンプ吸込側へ返送、調整可）
　バイパス水量：Q＝21.6㎥／日
　（処理水との混合希釈用として常時供給、計43㎥／日、調整可）
　稼働時間：24時間
　回収率：60％
　※本装置は膜閉塞防止及び水質安定の為、運転条件に応じ回収率を調整するものとする
　数量：1基
　電源：3φ×200V×60Hz
　制御方式：ＯＮ/ＯＦＦ制御
　膜モジュール構成：逆浸透膜（ＲＯ膜）4インチ低圧型×6本
　装置参考寸法：650W×750D×1440H
　材質：操作架台　SS400
　機器構成：高圧ポンプ　2.2kW×1台
　　電気伝導率計　1台
　　操作配管・弁類　1式
　　圧力計　１式
　　センサースイッチ　１式
　　制御盤　1式
　付帯設備：チェックフィルター　2式
　　活性炭フィルター　2式
　　ＰＰ製ハウジング　2式
(5)受水槽（既設）
(6)給水加圧ポンプ（既設）
(7)滅菌装置（更新）
　型式：滅菌器ユニット
　装置参考寸法：400×370×660H
　容量：25L
　数量：1組
　材質：ＰＥ
　付属品：注入ポンプ　1台
　　流量センサー　1台
　　液面計　1台
　　液投入口・取出ノズル　1式
　　その他付属品　1式

3.特記仕様

(1) 工事管理

①機材の品質等

本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする

備考欄等に商品名・参考品番が記載された材料において、同等品を使用する場合は、あらかじめ発注者の承諾を受けるものとする

主要資材は、購入先の名称、所在地、及び資材名等を発注者に事前に通知するものとする

②水質条件・完成条件

本工事の完成は、以下を満たした場合とする

水道法に基づく水質基準（51項目）に適合すること

水質検査は水道法第20条登録検査機関として登録された機関に委託すること

不適合の場合は、受注者の負担により再検査を行うこと

③工事の障害に係わる事項

工事施工上支障となる障害物が発生したときには、監督員に協議し指示をうけること

設計書・図面および仕様書について疑義を生じたときは監督員に協議し指示をうけること

④解体材、発生材、残材等の処理

構外搬出適切処理とする。産業廃棄物処理は公的処理場又は公的に認められた処理場にて処理し、マニフェストＥ表を監督員が確認した後に写しを提出すること

⑤工事用電源及び水

電気・水道等の既存設備を使用する場合は、請負者において届出を行い使用料を負担すること。但し、事前に発注者の承諾を受けた場合は、この限りではない

⑥安全対策

工事関係者以外の第三者の生命、身体及び財産の危害、並びに迷惑を防止するために必要な措置をとること

（「建設工事公衆災害防止要綱」に基づき実施すること）

隣接建物等に損傷を与えた場合は、速やかに現状復旧を行うこと

工事車両等の運行については、交通安全に最善の注意を払うこと

とみしの里浄水設備他交換工事		
図　番	名　称	縮　尺
	特記仕様書	
広島県三次市		

3.特記仕様

⑦騒音対策等

振動・騒音等には十分な対策を講じて工事を行うこと。もしこれらに関する注意及び苦情の申出があった場合は、請負者において解決を図ること

⑧官公署その他への届出手続等

工事の着手、施工及び完成に当たり、関係法令等に基づく官公署その他の関係機関への必要な届出手続等は一切請負者にて遅滞なく行うこと

届出手続等を行うに当たり、届出内容について、あらかじめ監督職員に報告すること

⑨その他

本工事の施工時期は、施設が営業中であることを踏まえ、発注者及び施設管理者と協議のうえ決定するものとする（12月施工予定）

本工事の施工に際し、資材を購入し、又はやむを得ず工事の一部（主体的部分を除く）を第三者へ請け負わせようとする場合は、極力、広島県内に営業所を有する業者に発注するものとする

作業場は常に整理整頓を心がけ、毎日作業終了後清掃を行うこと

本工事の工期には、検査期間としての14日間を含んでいる

Ⅲ.提出書類一覧

	No.	名　　称	提出期日
○	1	着手届	契約時
○	2	主任技術者・管理技術者・現場代理人届	契約時
○	3	同上経歴書	契約時
○	4	工事工程表	5日以内
○	5	請負代金内訳書	5日以内
○	6	施工体制台帳	随時
○	7	施工計画書	14日以内
○	8	主要資材発注先名簿及び承認願い	各工事着手前
○	9	履行報告書	月初7日以内
○	10	施工図・製作図・承認願い	随時
○	11	工事写真	随時
○	12	材料出荷証明書	随時
○	13	工事打合せ簿	随時
○	14	社内検査表	完成時
	15	竣工図	完成時
○	16	各工事保証書及び説明書	完成時
○	17	完成写真	完成時
○	18	上記以外に発注者、監督員の指示によるもの	随時
	19	産業廃棄物処理委託契約書・マニフェスト写し	完成時
○	20	水質検査報告書	完成時
○	21	完成通知書	完成時
○	22	引渡し書	完成時

とみしの里浄水設備他交換工事		
図　番	名　称	縮　尺
	特記仕様書	
広島県三次市		